

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 24 年 4 月 18 日
開 会 時 刻	午後 1 時 00 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 00 分
出 席 委 員 名	◎中村豊治 ○上田修一 野崎隆太 吉井詩子
	吉岡勝裕 藤原清史 黒木騎代春 宿典泰
	中山裕司
	西山則夫 議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	野崎隆太 吉井詩子
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	所管事務調査 「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」
説 明 者	教育長 教育部長 教育次長 教育総務課長 教育総務課副参事
	教育総務課副参事（統合担当） 学校教育課副参事
	生涯学習・スポーツ課長 ほかに関係参与

審査結果並びに経過

中村委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、吉井委員を指名し、所管事務調査案件となっている「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」を議題とし、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」については継続調査することと決定し委員会を閉会した。

開会 午後1時00分

◎中村豊治委員長

ただいまから、教育民生委員会を開会をいたします。あ

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

それでは、会議に入ります。本日の会議録署名者2名は委員長において野崎委員、吉井委員、御兩名を指名いたします。

本日の審査案件は所管事務調査案件となっております「伊勢市立小中学校の適正規模・適正配置に関する項目」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは「伊勢市立小中学校の適正規模・適正配置に関する事項」について御審査願います。

今日までの状況につきまして当局から報告をお願いをいたします。

教育総務課副参事。

●伊豆敏教育総務課副参事

平成23年12月15日から平成24年2月17日にかけて行いました「伊勢市立小中学校の適正規模化・適正配置基本計画（案）」についてのパブリックコメントの結果など、前回2月16日開催の教育民生委員会後の経過について御報告いたします。

資料1ー1をごらんください。

まず、パブリックコメントの結果ですが、18名の方から延べ38件の御意見をいただきました。

内容別に整理いたしますと、「1 適正規模化・適正配置基本計画の進め方」についての意見は21件で、その主なものは、「地域の実情を十分把握した上で決定すべき」、「地域住民の多数が反対なのに強引に進めるべきでない」、「伝統がある」、「小規模校がよい」、「地域の実態・実情があるので反対」、「小規模校の統合は地域コミュニティの崩壊につながる」、「非教育的である」、「統合ありきではなく存続も含めて議論すべき」、「財政面も含めて正直に話し合うことが必要」などです。

「2 統合校の設置場所」についての意見は10件で、「統合する場合はこちらの学校に統合してほしい」、「統合校の安全性を十分検討すべき」といった意見です。

「3 通学環境に関する整備」については3件で、「通学路の整備や安全性を確保してほしい」というものです。

「4 学校の統廃合に伴う廃校施設の跡地利用」についての意見は3件で、「避難場所にしてはどうか」といった意見や、「跡地の運用については遅れないようにしてほしい」という意見です。

「5 統合校舎の場所」の選定についての意見は1件で、具体的な統合場所についての提案でございました。

ごらんのように統合対象校に関する個別の意見、要望が多く、計画案そのものを変更しなければならないものとは考えておりません。

これらの御意見に対する市の考え方につきましては、6 ページの3に記載のとおりでございます。

また、7 ページには取り組みを図るための推進体制の強化といたしまして今年度、教育総務課に統合準備室を設置し、統合の段取りや取り組み、広報などを進めてまいりたいと考えております。

また、危機管理対策やまちづくり等の課題については、小中学校の管理運営に係る庁内調整会議の中で他部署と連携を図ってまいりたいと思っております。

適正配置を円滑に進めるための取り組みといたしましては、これまでも保護者や地域住民の皆様に対する説明会、意見交換会など延べ114回開催してまいりましたが、引き続き十分な合意形成が図られるよう努めてまいります。

そして御理解いただいたところから順次計画を確定し、統合に向けた取り組みに着手したいと考えております。具体的には統合対象校における統合準備会の設置を進めてまいりたいと考えております。

統合準備会は統合を前提として、地域や保護者の声を統合校に反映していくために、地域の代表をはじめ、PTAやそれぞれの学校の教職員の代表で構成し、新しい学校づくりを進めていただくことを想定しております。

またその中に教育委員会も入らせていただきたいと考えております。

パブリックコメントでいただいた御意見も統合準備会の中で協議いただき、できる限り対応させていただきたいと考えております。今後はまず第一期の統合対象校の教職員、PTA、自治会等に統合を前提とした説明と協力依頼をしてまいりたいと考えております。

なお、これまで教育委員会が示してまいりました基本的な考え方について、資料の1-2、1-3として参考に添付しておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございました。

ただいまの報告に対しまして、御発言がございましたらお願いいたします。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

すいません、それではちょっと伺います。

このパブリックコメントについてなのですが、これまで適正規模・適正配置基本計画の進め方については21件の意見が出されたというふうに思いますが、統廃合の内容についてみますと、統廃合そのものの是非について、あるいは進め方について疑問を持つというような意見が非

常に目立つというふうに思うのですけれども、これまでの御説明では、地域住民の意見や考えを十分尊重して進めてきたというふうに説明されてきたと思うのですけれども。

このパブリックコメントは昨年末の段階で、実施した意見聴取の結果がこのような現状ということでは、意見や考えを尊重しているという、そういうこととは若干ずれがあるのではないかなというふうに、普通は感じるというふうに思うのですが、その点も含めた今回のパブリックコメントの結果について、もう一度、どのように受けとめられているのか考えを聞かせていただきたいのですが。

◎中村豊治委員長

総務課長。

●辻浩利教育総務課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

おっしゃられますように今回のパブリックコメントにつきましては、これまでいろんなパブリックコメントを他課でも実施しておりますけれども、件数的には私も多いものだと認識しております。

これは翻していえば、関心が高いというふうにも受けとめております。

今回いただいた御意見というのは、どちらかといいますと先ほど委員がおっしゃられたように、なかなかまだ理解が得られにくいというふうな御意見、どちらかというとなら反対の御意見が多いようにも受けとめております。

ただ、私ども、これまで提言書の説明会での地域でのアンケート、あるいは自治会長さん、PTAの本部役員さん、それから幼稚園・保育園の保護者の皆さん方の御意見を伺って、意見交換させてもいただいておりますし、直近ですと12月から1月にかけて、この基本計画（案）について御説明をさせていただきました。

その際には、私どもの受けとめ方としては総体的に御理解がいただけているのかなというふうにも思っております。

ただ、今回こうした反対の意見、全て皆さんの合意を得ることは難しいとは思いますが、引き続き、私どもがそもそも目指す教育的な観点のお話、この意見の中には地域コミュニティの話も当然出てはおりますけれども、前回2月16日の委員会のほうでいろいろと御意見をちょうだいしましたように、教育的な観点からこの取り組みを進めさせていただきたいということで、引き続き御理解いただきにくいところについては丁寧に説明をして、合意形成を図っていきたいと考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

当局側としては、接触した範囲内ではおおむね理解を得られるような議論が、かみ合った議論ができたというふうにおっしゃるのですけれども、例えばこのある地域ではこういう意見が出されていますね。これまで小学校のPTA活動にかかわってきましたけれども、統廃合に対しての意見やヒアリング、現場視察など、教育委員会からの積極的なアプローチを受けた覚えはありませんと。

それなのに十分な意見聴取をしたとの説明を受け愕然としました。これでは保護者も地域住民も納得できませんというような趣旨のですね、意見も具体的に出されているのを、私も見たり聞いたりしているのですけれども、なぜこのような声が出てくるのかという点では、考えていただくところもあるのではないかなと思うのですけれども、その辺について再度お願いします。

◎中村豊治委員長

総務課長。

●辻浩利教育総務課長

はい、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

これまでは基本計画案ということで、私どもの考え方を初めて市民の皆さんにお示しをしておりますね、先ほどおっしゃられたような個別具体の話というのは、ある程度の合意をいただいたということで、統合準備会のほうで整理をさせていただきたいと考えております。

また、先ほどの地域の実情というお話をいただきました。

今回もこの中に個別に校名が出ている学校のほうからもですね、何度もこれまでお話をしに行つてなかなか御理解をいただきにくいところからも、まずは学校の様子を見てほしいということで、2月だったかと思いますが、学校の行事のほうにも私ども、お邪魔をさせていただいて、その様子という、やっぱり現場の声というのもちょっと感じさせていただきには行っておりますので、個別具体の話については、今後の進め方の中で整理をさせていただきたいと思っておりますのでございます。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

それではもう1点ですね、適正配置を円滑に進めるための取り組み、私、今の答弁で十分だとは思いませんけれども、それはまあ平行線だと思いますので次へ行きますけれども、統合準備会を設置して協議を行うというふうにされていますけれども、この統合準備会という中身ですね。メンバーとか構成とか今後のスケジュールですね、これについてももう少し詳しく。

◎中村豊治委員長

教育総務課副参事。

●伊豆敏教育総務課副参事

質問にお答えいたします。

学校統合準備会でございますけれども、先ほど申し上げたとおりですけれども、統合に伴い設置される学校の開校に向けての協議や準備を円滑に図るための会議を、各組み合わせごとに開催したいと考えております。

統合準備会のメンバーにつきましては、今現在想定しておりますのは統合校の校長あるいは教職員の代表、それからPTAの代表、それから学区の対象者、そういった方々をお願いをしながらメ

ンバーを構成してきたいと考えております。

内容につきましては、わかりやすいところで申し上げますと、統合に伴い設置される学校の新しい学校名とか、それから校歌・校章、それから学校運営及び教育計画に関することのすり合わせ、それから通学体制、当然学校が変わりますと通学区域とか通学路が変わってきますので、通学体制に関する事、それから閉校及び開校式典、それから当然のことながら統合に対し移転とか準備、引っ越し等の準備に関する事もありますし、それから、それまで廃校になるところの学校の歴史とか文化の保存に関する事、そういったことも含め、PTAの運営もそうなのですけれども、そういったものを全部含めてさまざまことを一から決めていきたいというふうにこう考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

今伺った話ではかなりもう具体的な実務的な話をする段取りの会議かなというふうに思うのですが、そうしますと、あとですね、そこに向けたスケジュール的な、例えば合意を得たところからと言いますけれども、その辺の判断とか日程的な今後のスケジュール的なものを加えるとどういうふうな感じになりますか。

◎中村豊治委員長

教育総務課副参事。

●伊豆敏教育総務課副参事

今、統合準備会についてはそういったあたりを想定はしておりますけれども、実際、各地域の方々、あるいはPTAの方々に依頼をしていくというあたりを、できますれば5月、6月、7月ぐらいで何とかさせていただきたいと思います。

ただ開校については地域住民の合意であるとか、それから学校によっては統合の状況というのはさまざまでございますので、用地買収等の大きな問題もありますけれども、そういうあたりから合意を得ながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

それではね、最後にこのコメントとは直接かかわりない面もあるのですが、この望ましい1学級当たりの児童生徒数というので資料1-2にもありますけれども、30から35人の上限として成長段階に応じて柔軟に対応するというふうに書かれているのですが、この成長段階に応じた対応、具体的には現行の学級編成の上限が40人となっておりますのに、こういうふうに伊勢市独自でやっていくというような意向に見えるのですが、その辺との関係、どのような対応をさ

れるというふうに考えてみえるのか、その辺を教えてください。

◎中村豊治委員長
教育次長。

●北村陽教育次長

今、御指摘いただきましたように、学級編制につきましては国の基準をもとに、県のほうが基準を定めております。

それが現在は40人で、小学校1年生に関しては35人とか決めがございます。

しかし現実には現在の伊勢市の状況を見ましても、40人いっぱいのところは少しはあるのですけれども、ほとんどのところが35人を下回っている状況でもあります。

そして今度、統合校の入学生それから1年生から6年生まで、または中学校を見ましても、その人数を上回らないように、またはもし上回る場所がありましたら、県にも要望もしまして、加配を要望もいたしまして、少人数の35人に満たない学級を編制をしたいというふうにも考えております。

もし仮に35人を超えてしまうような場所がありましたら、そのときには非常勤講師等の配置によりまして、全ての学級編制を35人以下にするのではなく、一部分でも、ほとんどの部分を35人以下にしたいというふうな努力もさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

今おっしゃいましたのは、県に要望して加配をといるのですが、それでもかなわない場合は伊勢市単独でもそういう措置をするという可能性があるということでしょうか。

◎中村豊治委員長
教育次長。

●北村陽教育次長

教職員の加配につきましては、毎年定数の加配が少人数と、それから児童生徒支援加配というのがございます。

その加配を有効に使いながら、学級編制を柔軟にしたいというふうにも考えております。

市単独で教員を採用するとか、常勤の教員を採用するとかということは、またこれからの検討課題とはさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

(「はい、ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

他に御発言がございましたらお願いします。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

少しお尋ねさせていただきます。

今回、パブリックコメントをとっていただいて載せていただきましたけれども、先ほど御説明の中にもありましたように、基本計画そのものを否定するものというものはほとんど基本的にはなかったということで、各対象校においてですね、結構偏ったパブリックコメントをいただいたのかなというふうに感じています。

その中でも今一色、また豊浜地区、中島の統合地区というあたりが大きく意見を、御意見をいただいたのかなと思うのですけれども、そこで少しお聞かせをいただきたいと思っておりますけれども、特にその中島地区でですね、早修小学校のほうが中島小学校よりもいいのではないかということで、たくさんの御意見をいただいているのですけれども、まずその辺のお考えについてちょっとお聞かせをいただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長

教育総務課副参事。

●坂谷和則教育総務課副参事

質問にお答えさせていただきます。

今日の資料の1-2をごらんいただきたいと思っております。

7番の適正配置の計画のスケジュールのところでございますが、ここにも表記がありますように早修小学校、中島小学校、佐八小学校につきましては、計画の中では中島小学校の校舎を使いたいというふうに考えております。

その理由は4番でございますように適正規模化・適正配置の推進の方策といたしまして、学校の統合、イの設置場所のところにもあるのですけれども、統合校の設置場所は位置、周辺環境、通学距離、既存校舎の校地面積、建築年数、施設の状況や教室の数といったことを勘案しながら決めていきたいというふうに考えております。

その中でこの3校につきましては今現在、教室数が、この3校が統合しますと普通教室が16教室、必要ということが見込まれております。

その中で今現在、普通教室として転用可能なキャパを持っているのが、中島小学校が17教室ということで、施設にしても、ここは築24年ということなのですけれども、まだまだ校舎としては使っていけるというふうなところも勘案いたしまして、今のところ事務局では中島小学校というふうに考えております。

ただ、意見にもございましたように早修小学校にしますと、今現在、11教室しかございませんので、あと5教室とか6教室の増築というふうなところもでてまいりますので、そういったところのコスト比較も踏まえた上で今現在、事務局としては中島小学校の校舎を一部改修しながら使っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。大きさの部分も含めてということで理解させていただきます。

あともう一つ、中島地区ということで佐八のほうもですね、残して欲しいのだというふうなことも幾つか記載がありますけれども、やはりこの中島にしる早修にしる、そちらに統廃合された場合は当然、ほとんど佐八の子らはスクールバス通いになってしまうのかなと思うのですけれども、その辺の御意見というのは特に、今回パブリックコメントではなかったのですけれども、若干、学校の前にバス停が必要だと思うというのは一つございますけれども、その辺は特にそれ以上の意見というのはないと考えてよろしいのでしょうか。

◎中村豊治委員長
総務課長。

●辻浩利教育総務課長

佐八小学校のバス通学の件でお尋ねいただいたのですが、佐八小学校は現在もですね、あその通学路になっております県道伊勢南島線が危険な道路ということで、佐八町地内のお子さんを除いて、例えば津村方面から南のほうから見える子供さん、北の大倉のほうから見えるお子さんについてはすでに、バス通学というふうな対応をさせていただいております。

ですので今回バス通学になるにしてもですね、佐八町地内の方なのですが、PTAの皆さんともお話をさせていただいたり、自治会の地区の説明会をしたときにもですね、そういったバス通学のことも若干お話をさせていただいた中でですね、特にこのことに関しては今回のパブリックコメント、バス停のことだけでしたけれども、今までの説明会の中では2キロ、直線距離で2キロを超えるという今の想定でいきますと、中島小学校を中心に考えた場合、佐八学区のほうはこの2キロも超えてくるようなところも出てきますので、そういった御説明の中では御理解いただいたように、私どもは受け止めているところでございます。

◎中村豊治委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。これは完全にコンプリートされたわけではないということで、これから統合準備会を設置してということですので、その辺しっかり御理解いただいた上で、御説明いただいて進めていただけたらと思います。ありがとうございました。

◎中村豊治委員長
他にございましたら。
中山委員。

○中山裕司委員

今回ですね、地域説明会に皆さん方、大変時間を割いていただいているということですが、非常に低調であったというふうに聞いております。

今回のパブリックコメントにいたしましても18名38件、非常に私はやっぱり少ないと思う。この現状、現象をどのように感じておられますか。

◎中村豊治委員長

総務課長。

●辻浩利教育総務課長

すいません、先ほど私、他のパブリックコメントに比べて多いというふうにお話をさせていただきましたが、私どもが考えておりますように、地域で100年からの例えば小学校の歴史がある中でこの取り組みをするに当たっては、まずその地域の説明会の中でも、この前お話ししましたように338人23学区でしたが、2月12日の教育民生委員会の中では338人であったということをお話をさせていただきました。

このあたりはPTAの本部役員の皆さんにも、こうお話をさせていただいたり自治会のほうにもお話をさせていただいたり、あるいは広報とかケーブルテレビもさせていただきましたが、特にその私どもが考えているのは、これから就学される子供さんをお持ちの方とか、若い方々に御関心を持っていただいて、もっとその皆さんをお呼びできるような、そういう設定、そういったことも地域の説明会の中ではお話をいただいておりますので、そのあたりの工夫が必要かと思ひますし、考え方によっては、ある程度このことに関して、御理解をいただいているような部分もあってですね、説明会のほうにも、お越しいただかなかった方もおみえなのかなというふうにも、私は地元でお話を伺っていても、そんなことを聞いたりしておりますので、そういう感じで少ないところがあったのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

今の説明での認識がね、私先ほど申し上げましたように、非常に地域説明会も低調であった。いやいや、300人、400人、実際に出席があるじゃないか。今回のパブリックコメントを他のパブリックコメントと比較すると多いと、こういうような認識でね、この適正規模化・適正配置化というのを考えている、認識しているところに私は大きな問題があると思う、これは。

なぜこういうことを申し上げるかというのと、この適正規模化・適正配置化ということに対して市民としてはね、実感としてまだ感じていないと思うのですよこれは、実際問題。

これはかねがね私が今まで言ってきたように、指摘してきたようにですね、そういうようなことを本当に地域の皆さん方をいわゆる、地域の皆さん方とともに、あなた方考えていきましょうという、そうでなければならぬわけです。

いろんなこれは、学校には歴史がありますよ、歴史もね。だからそういうようなこともありますし、特に学校とともに地域へ行けば行くほどですね、学校とともに地域がいろんなことをですね、

その今の、いわゆるまつりごと、まつりごとというとおかしいですけども、いろんなそういうようなことがある。

だから、本当に関心があってしかるべきですね。それで、パブリックコメントのこの分類です。18名の皆さん方を、どんな方がパブリックコメントを寄せられたか。これ分類しておりますか。

◎中村豊治委員長

総務課長。

●辻浩利教育総務課長

申し訳ございません、分類はさせていただいておりません。

ただPTAの方であるような方とか、地域住民であるような方ということは大体の感じではわかりますが、細かくは分類はしていない状況でございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

やっぱりパブリックコメントというのは、どういう方が、どういう形で、どういう意見を寄せられたかということは非常に重要な部分を占めている。特に今回のような、こういうような適正規模化・適正配置化といういわゆる統廃合ですよね、こういうものに関してはあるだけに、やっぱりどういう方がこういう意見を寄せられたのか。パブリックコメントを寄せられたのかということは非常に大きな、私はね、今後を占っていく、今後進めていく上での大きなあれだと思っております。

それはただ単にパブリックコメントしたからそれで終わりですよということではなくて、だから先ほど申しあげましたように市民、特に該当する父兄ですよね。これから小学校・中学校に進んでいく今のまだ若い人たちの層。

これはもう先ほど言っているように跡地利用とかいろんなこと、防災とかいろんなことを言ってくるんですけど、先ほど言ったようにこの統廃合の問題というのは地域ぐるみでどうなのかということを考えていかなければならないという大きな命題があるわけですよ、これは。そうでしょう。

このね、私はなぜこういう質問をさせていただくかということ、このパブリックコメントの内容を見ますと、非常に、ずっと私全部目を通しましたがけれども、非常に偏っている、これはね。偏った意見、これは仕方がないと思いますよ。非常に偏った意見がパブリックコメントに寄せられているというような感じがします。

だから、どういう分類かということはしていく必要があるのではないかなと。

これをそのまま、今後の進め方に反映していくということはいかがなものかなというふうに思いますのでね、そういう質問をいたしたわけです。

それで、先ほど申しあげたように問題は、現時点で対象者の方々、そして一般市民、そういう方々が今回打ち出された当市における小中学校の適正規模化・適正配置化ということに関する実感、関心ですよね。実感が、私はまだまだ醸成されていないと。まだまだ今の話、非常にこれはまだまだ遠い将来のことであろうと、現実的な問題では、現実的にまだないと。ところが皆さん方の先ほど

ちょっと質問に対する答弁を聞いていると、非常に細部にわたる具体的なことまで答弁しているわけですよ。

これもちょっといかなものかと私は思うのですよ。これはなぜかというね、あなた方が今回示されたこの中で、市の考え方というのは最後にまとめられたパブリックコメントを受けて、市の考え方、これは皆さんこれずっと、これはなかなか便利なのですよ、こういう表現というのは、今の話ではないけれども。地元の意見や要望を十分踏まえながら云々というのは、ずっとどこの項目でも出てくるのです。

これは当然だと思います。けれども、あなた方がもうすでに先ほど言ったように、具体的なところまで入っていくということはもう決まっているのではないかと。何を話し合う必要があるのだと、そうなりかねないのですよ、こういう問題というのは。

非常にそういうような利害関係とかいろんなことが非常にシビアがゆえに、そういうことを先走って答弁してということは既定の事実としてそういうようなことを進めてきているのではないかと、いうことがあるのでね、そこら辺も考えた上で、どうもそこら辺がちぐはぐして頭でっかちのようところが私はあるように思いますので、そういうようなことをもう少しきちんと整理してね、進めてやっていただかないと。

関心が薄い、実感が伴わない。いい意味で言うところの受け止め方もできる、お上がすることだと、間違いないだろうと、ちゃんとやってくれるだろうと、だからという、そういう点での無関心というか、そのあれということも、いい方向で考えるとそんなことも考えられないことはないと思うのですけれども、であるならば、余計その期待を裏切ってはならない。

そのほうが、そのほうがもっと今の話ではないけれども、当局側は、教育委員会側は重いものを背負わされているということになると思うのですよ。もしそうだとするならば。

だから先ほど申しあげましたように、表現は非常に便利で簡単に表現できるけれども、本当にまだまだこういうようなことで、これから進めていかなければならない、いろんな意見を集約していくという過程の中で進めていくとするならば、そういうようなことがもうすでに、既定方針どおりにあるのだというようにことだけは避けて、でないと、そういうようなものになると、これからどんどん地元の皆さん方との説明会、接触していく中で必ずそういうものが無意識のうちに出てくる、これは。ということの考えで聞いていただかないと、大仕事ですよこれ。大変な仕事だと私は思いますよ、これはね。

だから、先ほどもございましたけど、ただ単にこういうような配置をして、適正して統廃合はこうしていくのだというだけのこと、だから先ほど答弁にありましたけどね、副参事のほうから。そこに残されるいろんな問題があるわけですよ。それらを全部解決していかなければならない。

それはどうして学校だけではなくて、先ほど申しあげたように地域の問題も抱えながら解決をしていかなければならない。そこに芽生えた地域の学校とともに歩んできたそういう地域のいろんな問題というのがありますからね、そういうようなこともあわせてしてもらわないといけないということだけ申しあげておきます。

◎中村豊治委員長
教育長。

●宮崎吉博教育長

ただいま委員御指摘のように、さらに厳しい認識を持っていきたいというふうに考えております。決して私どもは拙速に進めるつもりはございません。統合準備会等につきましても、こういう形でいくのだという話ではございませんので、今後どういうふうに進めるのかという御質問等のために、こういった基礎的なところを固めておるといふことでございまして、これで確定でいくんだという話ではございません。

先ほど申し上げましたように、これまで114回の説明会の中でいただいた意見が、これ実はパブリックコメントの中の意見も各地域の説明会でいただいた意見の中に十分含まれておりました。

その都度、そのことについてもお答えをしてきたわけですが、パブリックコメントをしてこうしていただきましたので、これにつきましては丁寧に答えていきたいというふうに考えております。

それから、これまでの基本計画（案）についての説明会は一律に23学区行いました。全体では24ですけれども、それはもう一律に行ったわけですので、個々の問題というのはその場その場のその校区だけの話でしたが、今後、統合準備を進めていく中で、先ほど副参事が申し上げましたように、5月から7月にかけて依頼等に、御依頼に参るわけですが、その時にこういった話し合いができるのではないかな、そんなふうにも考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

私は、今、教育長が御答弁いただいたように、私もそう思いますけれどもね、結局は先ほど申し上げましたように、これからこれを進めていくという中で、何が大事かということになると思うのですよ。

これはね、こういうような非常に大変な問題というものについては、特に全部を満足させることは絶えず言っているようにできないのですよ。全部を満足していただくということとはできない。どこに最大公約数を求めるかということだと私は思うのですね、これは。

それは同時に皆さん方が、教育委員会の当局側がきちんとした考え方、理念を持っていないといけないということだと思いますよ。でない自信のある説明、説得力、説明していくということでない、やっぱりそれは今、申し上げたように皆さん方を満足、全部を満足させることはできないですよ、これはね。

だから逆に言ったら、それだけのきちんとしたポリシーがなければいけないかなということだけ付け加えておいて、もう終わっておきます。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

ちょっと1点だけ。

今、中山委員も興味がないというような話を幾つかされましたけれども、実際、僕の住んでいる

小俣地区なんかですと、説明会に出ていたのも小俣の中央公民館に行った時は4人、僕を含めて5人位しかいなかったもので、確かにおっしゃるとおり統廃合にさほど関わりがないという地域の人たちは、本当にこの適正規模・適正配置計画には興味がないというような状況なのではないかなと思います。

これ自体、僕、結構問題なのかなとも思っているのですが、このパブリックコメントの中で2ページ、8番のコメントに、子供のために考えるならもっと魅力のある提言を行ってほしいと思う、というような意見があるのですが、この適正規模・適正配置というこの計画の中で、魅力のある提言を行ってほしいというのは、この提言自体が魅力がないと言っているわけですね、このパブリックコメントは。

ちょっとこれに関してその、なんて言うのですかね、魅力がないと言われるのはなぜなのかと、今、考えられたことってありますか。

◎中村豊治委員長
教育長。

●宮崎吉博教育長

2月の委員会でも申し上げましたように、やはり私どもは教育論で迫るべきだろうなというふうに考えております。

その部分が、この基本計画案の説明会のパンフを見ていただいてもおわかりのように、十分パンフレットとしては、というか計画案ですので、どちらかという教育論の具体的な中身については書かれていない。

その都度その場でお話をするわけですが、やはりそのあたりについてもですね、今後あるべき学校像といいますかね、魅力的な学校とは何なのかというようなことについては、私どもも今後、提示ができるような形は考えていきたいと考えております。

◎中村豊治委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。もともとが学校規模の適正規模・適正配置計画ということで、足りなくなった、人数の少なくなった学校と、もしくは人数が足りる学校もしくは小さい学校同士をくっつけてという話になるのはわかるのですが、どうしても仕方がないからという声を市民の中ではよく聞くのですよね。

変な話、後ろ向きな発想で、仕方がないからくっつけよう、足りないからそれで解消しようという、例えばその、そこで、学校を統廃合することで教育の先進地として何を求めるのか、その先にじゃあ例えば何があるのかというのが、どんな変化があるのかというのが、どうも市民には見えてないような気がするのです。

ですので、仕方がないから、まあくっつくのは仕方ないと。だから興味もなくなってくるのではないかなと思っています。

ですので、本来はこの適正規模・適正配置にあわせて、これから伊勢市の教育をどういうふうに

先進地として先に進めていくのか。例えばその小中学校の統合化、いわゆる小中一環校ですよね、そういうのを作ってみるような話もいいですし、そういった具体的なこの先の教育のプランとかビジョンとか、行政が統廃合によって与えられるものというのが、ちょっとまだ少ないのではないかなと思っています。

ですので、その辺をもう少し、これから委員会が立ち上げられると思いますので、その中でもちょっとそういうのもっと、より先進地を目指す必要はないのですけれども、その先の、教育としてこんな改革をしていきたいのだという、単に統廃合はマイナスじゃなくてプラスなのだというイメージをもっと植えつけるべきだという意見だけ言わせてもらって、それで結構です。

◎中村豊治委員長

他に御発言がありましたら。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も2月の、前回の委員会のときにも、教育論がやはり大事でということに同感いたします。

教育論の理解から入っていくべきだということもそのとおりだと思うのですが、やはり今回のパブリックコメントを見せていただいて、防災の面とかそういうことが多く出ておりますので、命あつての教育論ではないのかなと思うようになりました。やはりそういう安心感というものをアピールしていくことも大切ではないのかなと思います。

そういう中で昨日、伊勢新聞に尾鷲市議会の常任委員会に群馬大学の大学院の片田教授、釜石の奇跡とかで有名な片田教授の説明を受けたと、市議会でも。その中で学校別の津波避難計画が説明されたとあります。

やはり、こういう具体的な学校別の避難計画ということで、かなり親御さんは安心感を持たれるかと思しますので、今の伊勢市においてのそのような現状どうなっているのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

◎中村豊治委員長

学校教育課副参事。

●勢力よしみ学校教育課副参事

これはソフト面での津波等の防災の計画ということで、伊勢市の現状ということでお答えをさせていただきます。

現在、伊勢市内の小中学校におきましては、危機管理マニュアルまたは地震防災津波計画等の中に、地震または津波等に対する対応についてを記載しているところがございます。

ただ、23年3月11日の東日本大震災の発生を受けまして、その後、避難経路それから緊急時の対応、避難訓練等の防災対策、防災教育については昨年度見直しを行っております。

また県から津波浸水予測の確定版が出されたり、また県のほうから三重県の学校における今後の防災対策、防災教育のあり方についての指針というのも11月、12月頃に出されておりますので、そういったものも確認をしながら、再度各学校において津波の浸水予測等を確認、そして避難場所、避難経路、あと児童生徒の防災教育等についてを見直して、現在、危機管理マニュアルそして地震

津波等の防災計画の24年度の再度の確認を行っておるところでございます。

それについては、市教委のほうにも提出を求めていますので、その中身についても市教委または専門であります危機管理課のほうとも連携をしながら、確認をしていくというふうに予定をしているところでございます。以上でございます。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この新聞記事を読みますと、保護者に対して津波襲来の可能性がなくなるまで児童生徒の引き渡しはしないと明記しているとあります。

やはり保護者の方にとっては、こういう災害時に自分が何をするのかということがわからないので、そういうことを具体的に書いてある計画というのがやはり大事ではないかと思しますので、そこら辺まできちんと考えている、まず命のことを考えているということをまずアピールしていただかないとなかなか、教育論の理解に入っていくのではないのかなと考えますので、その辺のところをお願いしたいと思います。

それから、パブリックコメントの中の21番なのですが、ある学校の卒業生の方が自分の母校がなくなるのがとても悲しくつらいこととあります。私はこれを見ました時に、やはり人の気持ちというものは単純にはいかないものだなということを強く思いました。

それで黒木議員が12月の一般質問の中で、タイムカプセルのことについて触れられました。尾崎罌堂の中学生さんと市議会議員との懇談会の中で、統合されたらタイムカプセルはどうなるのかということが出て、私たちが子供の視点というものに気づかされて、ちゃんとやっていきますと言ったわけなのですが、その答弁では子供の意見というものをすごく大事にしますという御答弁があったかと思いますが、やはりこの卒業生の意見というものもしっかりと聞いていく。

そういう卒業生の意見などもしっかりと募集していくということも、理解を深めていくということになるのかなと思いますので、その辺の、なんていうのか、こういうコメントを見て、これは個人的な感傷だというふうに流さないような、そういうきめ細かな対応というものが必要だと考えますが、その点についてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

◎中村豊治委員長

総務課長。

●辻浩利教育総務課長

ただいま、卒業生ということでお話をいただきました。

この21番もそうですし、ほかのところでもですね、多分、皆さん学校がなくなるということに関しては、いろんな気持ちをお持ちだと思います。

前回もそのあたりを委員会の中でもいろいろと御意見をいただきました。

今後ですね、先ほど地域住民の方も統合準備会の中というふうなことも考えておりますので、その準備会の構成のことなども含めてですね、今おっしゃられた意見を参考にさせていただいて、構成等検討させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

すいません、一点、学校の適正配置化のスケジュールというところを、いつもこう見せていただいて、このスケジュールについてもですね、ほぼ地域の小学校、また中学校の関係の方々が、ある種もう御同意をいただくというようなことになって、初めて具体化をしてくるものだという認識をしながらですね、このスケジュールの関係のいつ頃、そういう細かな日程を公表していくのだろうという質問をさせてもらおうかなという話を思っておりました。

ただ先ほど御答弁の中で通学体制のことであるとか、新校舎をとということであれば用地買収等々進んでいかなければならない。また各学校を統廃合するわけですから、移転の準備もしていく、また歴史文化の保存についてもというような細かな話がありました。

一方、教育長からは統合準備会ですか、を設置しながら、まあそんなに拙速に進めるものではないという認識をいただいておりますけれども、スケジュールとしてはこの24年から28年という5年間で、この対象の学校、小学校であれば11校ですか、が統合していく。また、新たな学校を構えていくということになっております。当然小学校だけではなくて、豊浜東・西であると下の中学校の統廃合も影響をしていくと。

だから、つまりこの第1期の24年から28年の5年間の計画期間の中には、ある種もういろんなパターンの手法をもって計画をしていかなければならないということがあると思うのです。

そのあたりについては今後ですね、どのあたりでそういう、我々に詳細な方向づけというのか、もっと24年から28年の細かなスケジュールの読み方ができるものをお示ししていただけるのかということをお聞きしたいとこんなことを思うのです。

スケジュールの中でもちょっと、早修、中島、佐八のところはスタートが早いような感じでとらえて書かれてもありますから、これでいくと28年中にできるのかとこういう違う読み方をしておりますので、そのあたりの具体的な日程等の示し方についてお答えをいただきたいと思っております。

◎中村豊治委員長
副参事。

●伊豆敏教育総務課副参事

先ほどの質問に対してでございますけれども、現在第1期の統合対象校のスケジュールにつきましては、各組み合わせごとについて作成中でございます。

先ほどの答弁と重なってしまいますけれども、その地域住民の合意であるとか用地取得の問題等大きな問題がございます。

ただ、現在のところは28年度あたりの開校を目指してスケジュールを組んでいるところでございますので、統合準備会の設置立ち上がり等も関係してきますけれども、順次決まってきた段階でお示しさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

他に御発言もないようでありますので、報告に対しての質問は終わります。

続いて、委員の皆さんの自由討議をお願いをしたいと思います。

今回いただきました資料の中の、できれば9番目のですね、学校の統廃合に伴う廃校施設の跡地利用についてということで、その下にですね、統廃合による学校の跡地利用については施設の状況や地域の意見を十分に考慮し、施設的には行政施策との調整を図りながら、防災拠点や新しい地域づくり、まちづくりの核となるような有効活用を検討すると、このように記載をされているわけがあります。

この件につきまして、学校の統廃合に伴う、廃校施設の施策の跡地利用についてということで、皆さんのほうから自由討議をお願いをしたいという具合に思います。

御発言がございましたらお願いいたします。ございませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

今、委員長のほうから跡地利用についてということで自由討議ということなのですが、まだ完全にコンプリートされたわけでもございませんし、今後ですね、地域の皆さんの意見を聞きながら準備会を立ち上げていくということですので、もう少しまだ地域の意向を聞きながらですね、その準備会の内容等検討しながら、順次それを踏まえて、もう少し先にしたほうがいいのではないかとこのように思います。

全国的には跡地利用、いろいろな事例を文部科学省等、資料を見せていただくこともできますけれども、やはりその地域のニーズをまずは検討していただきながら、それぞれやはりその学校によって、個別によって地区も違いますので、今すぐにどこがどうなのだというのはちょっと難しいかと思しますので、そういうことで進めていただけたらというふうに私は思います。

◎中村豊治委員長

はい。今、吉岡委員のほうからですね、この跡地利用につきましては地域のニーズを優先すべきだと。統合準備会等を立ち上げながら、その中で検討もお願いをしたいと、こういうような御発言があったわけなのですけれども、これに対しまして御発言がございましたらお願いいたします。ございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私も吉岡委員が言われる、今、パブリックコメントも終わったばかり、それに各地域へこれから具体的に入って行く。

先ほどのスケジュールを目標としながらやられていくのだらうと思うのですけれども、最終的に

は地域の違った意味での跡地利用についての意見を聞いて、整合していこうということになると、まだまだ今の段階で、それを持ち出して議論するというのはなかなか難しい状況ではないかなと私も思うので、そのあたりのことを皆さんで御意見をいただければなと、こんなことを思います。

◎中村豊治委員長

はい。今、宿委員のほうからもですね、タイムスケジュールについてもこれからであると、こういことで、この跡地利用についてはもう少しそういう状況を待って、検討したほうがいいのではないかと、こういうような発言があったわけでありましたが、皆さんのほうから、これに対して御発言がございましたらお願いいたします。ございませんか。

副委員長。

○上田修一副委員長

私は、跡地利用のことについてはですね、当面、私の地域の中島学区の対象者がどうしても一番こうスケジュール的に早く出てくる。

同時に、並行していくと中島小学校に場所があるとなると、跡地利用は、他の所ということになりましていくのですけれども、防災とかそういう関係でですね、じゃあ中島小学校にすれば跡地利用は早修のところ跡地ということで問題提起されますけれども、実際問題、防災のことでいけば早修小学校のほうがより安全、中島小学校が跡地ではないかという話が出てきたときにですね、どちらの何でそういう跡地をする過程も違ってくると思うので、その辺のところは、私自身は学校は進めていく、また跡地利用との整合性が出てくるのかなと考えております。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も吉岡委員が言われましたように、まず今の伊勢市にとって何が必要なのか、何が足りないのかという点と、それと地域の方々のニーズの調査というものを、まず調査をしっかりしていくことが大事なのではないかなと。その上で個別に考えていくべきではないのかなと思います。

◎中村豊治委員長

吉井委員の方からもですね、地域のニーズを優先したいと、こういうような御発言があったわけでありまして。

吉井委員。

○吉井詩子委員

地域のニーズと、市として何が必要とされているのかということ、しっかりと、ここにも調整を図りながらと書いてありますので、しっかり考えていかないといけないと思います。

◎中村豊治委員長

ありがとうございました。他にございませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

これはね、さっきから言っている、適正配置がまだどうなるかわからないでしょう、これ今も言っているように。吉岡君も言っているし、宿君も言っているように。

そんな段階でね、ここで跡地利用をどうのこうのというようなことになると、さっきのような、あんな話が出てくるわけだ。あなたのような話、中島小学校だ、早修だ。そんなことを問題提起すること自体が、いやいや、あなたではないの。その跡地利用をどうするかということはまだまだずっと先のことで、場所が決められたあとで、そうしたらその地域でじゃあ跡地利用をどうしていくことが地域住民の皆さん方のニーズ、それとやっぱりその地域の皆さん方のどのような要望がその跡地で話されるのかというようなものを、防災だけではなくて全ての要件の中でそういうものを満たしていく、最大限のものを作り出していくと、跡地で。

そういうことになるので、こんなものはきちんと適正配置が決まった後、それで、その中で残された跡地をどう活用していくか、最大限に活用していくかということだから、現時点でこんなものを問題提起することが間違っていると私は思う。

◎中村豊治委員長

いろいろ各委員からの発言がありました。

全市的な行政施策との調整を図りながら、まずこの統合の内容をきちんと整理しながらやっていくべきだというような発言があったわけであります。

したがって、委員間の討議についてはこの程度で終わりたいと思います。

御発言もないようでありますので、以上で討議を終わります。

本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

本日、御審議いただきます案件につきましては以上でございます。それではこれもちまして、教育民生委員会を閉会をいたします。

閉会 午後2時00分

上記署名する

平成 24 年 4 月 18 日

委 員 長

委 員

委 員